

介護報酬・指定基準等の見直し案

<p>別紙 1 介護報酬単位の見直し案（介護予防サービス（新規））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定介護予防サービスに要する費用の額に関する基準（仮称） ・ 指定介護予防支援に要する費用の額に関する基準（仮称） 	<p>3</p>
<p>別紙 2 介護報酬単位の見直し案（地域密着型サービス（新規））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定地域密着型サービスに要する費用の額に関する基準（仮称） ・ 指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額に関する基準（仮称） 	<p>45</p>
<p>別紙 3 介護報酬単位の見直し案（介護サービス（既存））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定居宅サービスに要する費用の額に関する基準 ・ 指定居宅介護支援に要する費用の額に関する基準 ・ 指定施設サービス等に要する費用の額に関する基準 	<p>80</p>
<p>別紙 4 介護報酬単位の見直し案（特定診療費（既存））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働大臣が定める特定診療費に係る指導管理等及び単位数 	<p>204</p>
<p>別紙 5 指定基準の見直し案（介護予防サービス（新規））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（仮称） ・ 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援に関する基準（仮称） 	<p>211</p>

<p>別紙 6 指定基準の見直し案（地域密着型サービス（新規））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（仮称） ・ 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（仮称） 	<p>214</p>
<p>別紙 7 指定基準の見直し案（介護サービス（既存））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準 ・ 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準 ・ 指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・指定介護療養型医療施設の人員、設備（施設）及び運営に関する基準 	<p>226</p>